

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 179,800,000	千円 3,640,769	千円 183,440,769
	1 地方交付税	179,800,000	3,640,769	183,440,769
7 分担金及び負担金		5,327,296	1,137,810	6,465,106
	1 分担金	59,472	19,193	78,665
	2 負担金	5,267,824	1,118,617	6,386,441
9 国庫支出金		110,683,482	19,895,812	130,579,294
	1 国庫負担金	46,287,385	9,675,270	55,962,655
	2 国庫補助金	63,028,129	10,220,542	73,248,671
11 寄附金		161,848	25,821	187,669
	1 寄附金	161,848	25,821	187,669
14 諸収入		130,243,103	2,106	130,245,209
	8 雑収入	3,882,981	2,106	3,885,087

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 債		44,853,000	15,805,000	60,658,000
	1 県 債	44,853,000	15,805,000	60,658,000
歳 入 合 計		775,516,154	40,507,318	816,023,472

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 126,420,342	千円 3,210,668	千円 129,631,010
	1 総務管理費	23,814,156	2,262,467	26,076,623
	2 環境生活費	6,378,524	655,119	7,033,643
	3 企画費	6,616,647	293,082	6,909,729
3 民生費		110,073,800	541,005	110,614,805
	1 社会福祉費	83,074,704	541,005	83,615,709
6 農林水産業費		35,138,091	6,836,926	41,975,017
	1 農業費	7,811,505	730,112	8,541,617
	2 畜産業費	2,166,226	417,963	2,584,189
	3 農地費	9,069,622	2,923,624	11,993,246
	4 林業費	8,865,937	2,304,656	11,170,593
	5 水産業費	7,224,801	460,571	7,685,372

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		127,171,066	2,035,296	129,206,362
	1 商 工 業 費	126,098,295	2,035,296	128,133,591
8 土 木 費		72,993,179	27,883,423	100,876,602
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,518,985	5,840,146	35,359,131
	3 河 川 海 岸 費	19,262,226	20,927,283	40,189,509
	4 港 湾 費	7,024,938	797,947	7,822,885
	5 都 市 計 画 費	11,139,964	318,047	11,458,011
歳 出 合 計		775,516,154	40,507,318	816,023,472

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
2 総務費	2 環境生活費	脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業費	千円	千円 200,548
	3 企画費	トラック物流効率化等支援事業費		100,382
		バス・タクシー省エネ対策支援事業費		190,600
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産物流通対策モデル実証支援事業費		23,500
		えひめの食応援事業費		553,040
		産地収益力強化支援事業費		126,000
		ひめカレ高度農業人材育成強化事業費		4,212
		施設園芸燃料高騰対策緊急支援事業費		7,860
		捕獲獣流通円滑化促進事業費		15,500
	2 畜産業費	酪農・畜産飼料価格高騰対策緊急支援事業費		387,492
		肥育牛生産者緊急支援事業費		15,378
	3 農地費	地籍調査事業費		396,510

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
		土地改良費	4,526,253	5,382,388
		農地防災事業費	1,929,097	3,182,397
		ため池管理保全推進事業費		20,000
	4 林業費	林業成長産業化総合対策事業費		511,983
		林業・木材産業効率化支援事業費		20,000
		造林費	1,056,194	1,851,207
		原木生産緊急対策支援事業費		138,060
		林道費	1,367,475	1,577,075
		治山費	2,424,702	3,054,702
	5 水産業費	漁業用燃油・飼料高騰対策緊急支援事業費		291,845
		県産水産物需要拡大事業費		53,406
		漁港建設費	1,499,005	1,612,625

7 商 工 費	1 商 工 業 費	荷主物流効率化支援事業費		100,357
		LPガス料金高騰緊急対策支援事業費		1,019,656
		特別高圧電気料金高騰緊急対策事業費		252,222
		物価高騰対策設備投資支援事業費		660,000
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	17,015,453	21,713,599
		3 河川海岸費	河川総合開発費	559,325
		河川改良費	2,372,655	12,781,391
		海岸保全費	1,591,544	3,193,647
		砂防費	5,058,394	10,936,498
	4 港湾費	港湾建設費	4,153,081	4,732,028
	5 都市計画費	盛土対策推進費		60,154
		街路事業費	8,748,611	9,006,504

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
治 山 事 業			令和5年度から 令和6年度まで	千円 110,000

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 2,197,000	千円 356,000	千円 2,553,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和5年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和35年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和10年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	5,326,000	6,927,000	12,253,000			
海岸事業	1,141,000	677,000	1,818,000			
農業農村事業	1,661,000	643,000	2,304,000			
災害関連事業	5,081,000	3,363,000	8,444,000			
空港事業	131,000		131,000			
造林事業	226,000	226,000	452,000			
治山事業	286,000	12,000	298,000			
林道事業	482,000	89,000	571,000			
水産基盤事業	403,000	57,000	460,000			
都市計画事業	164,000		164,000			
砂防事業	1,083,000	30,000	1,113,000			
道路事業	17,801,000	3,425,000	21,226,000			
高等学校整備事業	1,732,000		1,732,000			
交通安全施設整備事業	200,000		200,000			
庁舎等施設改修事業	270,000		270,000			
脱炭素化推進事業	11,000		11,000			
自然災害防止事業	592,000		592,000			
非常用発電設備整備事業	19,000		19,000			
青少年ふれあいセンター耐震改修事業	202,000		202,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
児童福祉施設整備事業	11,000		11,000			
障がい福祉施設整備事業	264,000		264,000			
災害土木復旧事業	2,465,000		2,465,000			
災害学校復旧事業	5,000		5,000			
臨時財政対策債	3,100,000		3,100,000			
計	44,853,000	15,805,000	60,658,000			